

公益財団法人京都伝統産業交流センター

令和3年度事業計画

1 京都市勧業館常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）の展示事業

令和3年度から京都市勧業館常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）の施設の管理・運營業務は京都市勧業館指定管理者が行うこととなりますが、伝統産業の生産組合等との繋がりを基礎とした当財団として、各生産組合等と連携しながら、京都市の伝統産業製品全74品目を紹介する74 CRAFTS WALLなどにおいて、作品の出品や解説などに協力するなど、引き続き、ミュージアムでの展示事業に関わってまいります。

2 伝統産業に関する振興及び啓発事業

(1) 未来の担い手・使い手の育成に関する取組

ア 子供たちのための伝統産業・伝統工芸体験事業

京都伝統産業ミュージアム、市内の観光施設、公共施設等において、次代を担う子供たちを対象に、伝統産業に従事する職人の指導のもと、実際の原材料や道具を使った制作体験や座学などを行います。

イ 学校における伝統産業授業の活性化支援

京都市内の小学校で行われる伝統産業の授業への職人や財団職員の派遣や先生を対象とした伝統産業に関する講座の実施等を通じて、小学校における伝統産業の授業の活性化を支援します。また、「STEAM教育」が高校等に導入される中、そうした場で伝統産業が取り上げられるよう、働きかけやコンテンツ制作の協力などに取り組みます。

ウ 工房等での職場体験や研修の受入促進

次代の伝統産業の担い手を育むため、中学生の職場体験事業や大学生のインターシップ制度などとも連携し、伝統産業に関心のある若者が職場体験や研修を受けることができるようコーディネートを行います。

(2) 伝統産業製品の生活回帰、定着の促進に関する取組

ア 「匠」ふれあい事業

京都市内外の国際会議、MICE関連のイベント等に、主催者からの依頼に応じて、伝統産業に従事する職人を派遣し、制作体験教室、制作実習等を行い、伝統産業への関心喚起、理解促進を図ります。

イ 京ものユースコンペティション事業

時代に合った伝統産業製品の普及に向けた作り手の意欲向上や市場への提案を図るため、若手職人が現代のライフスタイルに適した「京もの」作品を制作する「京ものユースコンペ」を実施します。

ウ 他ジャンル、時事問題とコラボした周知・啓発事業

伝統産業が今日的なニーズや課題に対応し、人々の生活に入り込み、定着することを促進するため文化・観光分野のコンテンツやSDGs、脱プラスチック、脱CO₂などの時事問題とコラボレーションした展示、ワークショップ等を行います。

(3) 作り手等が行う伝統産業活性化の取組支援に関する取組

ア 相談受付等業務

生産組合等から困りごとや新たな取組に関する相談を受け、その解決や推進に向けた支援を行います。また、生産組合等へのヒアリングやアンケート調査などを通じて、伝統産業界の課題、ニーズ、成功事例等を把握し、伝統産業界や行政と共有を図ります。

イ 作り手が行うイベント・展示会等支援

生産組合等がMOCADギャラリー等で行うイベントや展示会などの活動を支援するため、会場等関係部署との調整、財団保有の展示什器等の貸与などを実施します。

3 伝統産業製品の提供事業

現代の人々にとっても敷居が高くなりがちな伝統産業製品を身近に感じていただけるよう、これまでオンラインショップ「京もの専門店みやび」の運営や会議、イベント等で配られる記念品としての伝統産業製品の販売を行ってきました。しかしながら、京都伝統産業ミュージアムの施設の管理運営業務の指定管理者への移管を機に、同指定管理者が新たにオンラインショップの運営を始めることなどから、当財団として、オンラインショップ「京もの専門店みやび」の運営撤退を含め、伝統産業製品の提供事業の縮小・廃止を図ることとします。